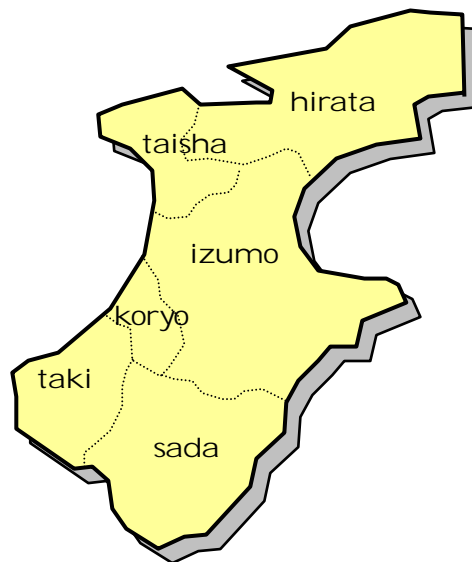


第 1 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 3 月 31 日（水）15 時 00 分

場 所：ラピタウェディングパレス

1 会議の名称等

会議名	第1回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成16年3月31日(水) 15時00分~17時15分					
開催場所	ラピタウェディングパレス(出雲市今市町) 天雅の間					
出席状況	委員総数	34名	出席委員数	33名	会議の成否	成
会議録署名委員	三上 辰男委員(出雲市)			室家 隆一委員(大社町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役員	会長		副会長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	伊藤 裕	桑原 壽之	田中 和彦
所属	議長	議員	学識経験者			
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	増原 久子	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	(欠席)	
佐田町	深井 徹郎	山本京太郎	飯塚 勉	渡部 良治	三島多喜子	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 尙	
湖陵町	立花 也	小村 宏行	柳樂 和夫	三原 伸治	今岡 純子	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	岩石 秀一	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 三好 清文 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：飯塚 俊之委員(平田市)

顧問	吉原 弘次 [鳥根県出雲総務事務所長]
----	---------------------

監査委員	勝部 一郎 [出雲市監査委員]	多々納幸造 [大社町監査委員]
------	-----------------	-----------------

(2) 幹事会

所属	助役
出雲市	野津邦男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部課長

所属	氏名	職名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課合併推進室長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長

所 属	氏 名	職 名
佐田町	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	森脇悦朗	多伎町地域振興課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班員	妹尾淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築教治	

(5) プロジェクト

所 属	氏 名	職 名
財政プロジェクト	伊藤 功	座長(出雲市財政課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会設立の経緯について
- 4 議事
 - (1) 会議録署名委員の指名について
 - (2) 報告事項

報告第1号	出雲地区合併協議会規約について
報告第2号	出雲地区合併協議会幹事会規程について
報告第3号	出雲地区合併協議会専門部会規程について
報告第4号	出雲地区合併協議会分科会規程について
報告第5号	出雲地区合併協議会事務局規程について
報告第6号	出雲地区合併協議会事務局参与設置規程について
報告第7号	出雲地区合併協議会財務規程について
報告第8号	出雲地区合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いについて
報告第9号	平成15年度出雲地区合併協議会予算について
 - (3) 議案事項

議案第1号	出雲地区合併協議会会議運営規程について
-------	---------------------

- 議案第 2 号 出雲地区合併協議会小委員会設置規程について
- 議案第 3 号 出雲地区合併協議会会議傍聴規程について
- 議案第 4 号 出雲地区合併協議会会議録等公開規程について
- 議案第 5 号 出雲地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- 議案第 6 号 出雲地区合併協議会監査委員の選任の同意について
- 議案第 7 号 出雲地区合併協議会会議運営申し合わせ事項について
- 議案第 8 号 平成 16 年度出雲地区合併協議会予算について
- 議案第 9 号 出雲地区合併協議会のスケジュールについて
- 議案第 10 号 出雲地区合併協議会合併協定項目について
- 議案第 11 号 新市建設計画策定方針について

5 その他

- ・ 今後の協議会開催予定について
- ・ 合併準備体制について
- ・ 財政シミュレーションについて

6 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[柴田参与](司会・進行)

ただいまから第 1 回出雲地区合併協議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、合併事務局の柴田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、お手元に配布しております会議資料によりまして進めさせていただきます。本日の次第でございますが、会議資料の 3 ページに載せておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

なお、議案事項のうち議案第 3 号に「出雲地区合併協議会会議傍聴規程」を載せております。この規程につきましては、後ほど協議させていただきますが、本日の会議は、原則として公開で進めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

また、本日の会議は、委員の過半数が出席されていますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

ここで西尾会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

先ほど報告がありましたように、この 2 市 4 町の合併協議の場での会長職を仰せつかりました、出雲市長の西尾理弘でございます。よろしくお願いいたします。平田市長さんを始め、町長さん方には副会長としてご協力いただき、皆様方に案件をご提案申し上げ、十分なご論議、ご活発なる提言をいただきまして、立派な合併協議を整えたい、全身全霊を打ち込んでがんばって参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

顧みますれば平成 13 年に遡るわけでございますが、この簸川平野の中での 2 市 5 町、まず共通の文化圏と

いうことで思いを1つにして合併の勉強を始めようということになりましたのが合併研究会で、平成13年10月から平成14年9月にかけて助役さん方を中心に行っていたきながら、平成14年10月から12月にかけて任意合併協議会を5回開催することによって、基本的な合併の考え方を取りまとめ、そして同年の12月末ぎりぎりの段階で法定協議会を2市5町で発足したということです。以後平成15年いっぱいをかけまして、14回の合併協議会を重ねることによって、斐川・平田における住民投票、各市町における住民説明会等、色々な方法で関係市町の住民の皆様の意思を最終的に確認することを行って参った次第です。

その結果、2市5町のうち斐川町におかれましては、誠に残念ながら、「当分見合わせる。もう少し様子を見させて欲しい。」というご決断がございまして、あとの2市4町につきましては、議会の皆様方、住民の皆様方のそれぞれの総意をもって確認に確認を重ね、最終的に「これは合併して行こう。」というところで新しい合併協議会を開くということで、本年1月からその準備が本格的に始まった訳でございます。それぞれの市町でのご努力も踏まえ、我々の方では1月13日に、合併協議を継続していく場を持たなければいけない、勉強しておかなければならないということで、事務局の皆様にも参加いただき、助役さん方による研究会という形で、公式に色々と2市4町合併に向かっての勉強会を重ね、他方、2市4町の市長・町長間では、お互い任意に実質的な協議を重ね、この法定協議会に向かっての準備を行って参った訳でございます。他方、各市町の議会におかれましては、それぞれの首長を交えてのご論議を重ねていただきまして、議会としても2市4町合併に向けての準備を整えていただいた訳でございます。その間、各市町では住民説明会等を開催されまして、住民の皆様には、等しくこの2市4町合併の最終的な姿についてご理解を得るべく努力をし、法定協議会に向かっての各地区挙げての準備が整ってきたということでございます。

これを受けて、去る3月16日には、まず大社町において、この2市4町による新法定協議会設置の議決を行っていただき、3月17日には平田市・多伎町・湖陵町、3月18日には出雲市・佐田町において、議会においてこの新法定協議設置の議決をいただき、その結果、3月18日をもってこの2市4町の新合併協議会が設置されたということでございます。これを受けて、同日付で県知事の方へ協議会設置を届出いたしまして、これを了解いただいたということ、そして、県における合併の重点支援地域として、斐川町を除くこの2市4町が新たに指定を受けたということでございます。

こういう道のりを辿って、我々の、この2市4町の仲間としての、合併に向かっての意欲と意思、そしてまた考え方につきまして、限られた時間ではありましたが、この期間内では最大の努力を重ね、「お互いにこういう形で行こう。」ということを確認出来ましたことは、誠にご同慶の至りでございます。本日ここに、平成16年3月31日、江戸時代と言いますか、長い間の簸川平野の一体的発展を確保する行政の新しい仕組み作りに向かって歴史的な第一歩を刻むことになった訳でございます。

日本国を挙げて、21世紀を元気良く乗り切っていくための政治・行政の仕組みを変える、その第一段階としての市町村合併ということで、この出雲圏域においては、全国に伍して、決して遜色のない、素晴らしい新しい出雲のふるさとを建設しよう、また、日本国のふるさとを創造しようということでここに参集した訳でございます。このような決意の下に、今回、第1回の2市4町による合併協議会が開会されますことは、誠に心強い限りでございます。

この上は、圏域14万7千住民の皆様のために、その付託を超えて、お互いに全力で、誠心誠意この協議を進めて参りたいと思いますので、何卒のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げまして、私の開会のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

3 出雲地区合併協議会設立の経緯について

〔柴田参与〕

ありがとうございました。

続きまして次第の3、出雲地区合併協議会設立の経緯につきまして、会長からご報告申し上げます。

〔西尾会長〕

資料の5ページをお開きいただき、話をしていきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、この1月以来、2市4町の市長・町長、そして事務局の皆様方の任意による協議を進めてきたところでございまして、この結果は逐次関係市町の議会の皆様方にご報告しながら、また、

中身的には報道でも周知していただきながら前進して参ったところでございます。

この3ヶ月間における我々の協議の結果は、「経過」としておりますけれども、現段階での協議の状況をまずご報告を申し上げて、これからの合併協議会での審議・検討の材料・参考にしていただきたいということでございます。

まず、協議会については、2市4町で対等新設合併による新たなまちづくりを目指すということ、市長・町長間で確認させていただいた訳でございます。

財政シミュレーションにつきましては、後ほど担当課長から詳しく資料に基づいて報告させていただきますが、斐川町離脱の影響、そして、いわゆる三位一体改革、平成16年度の国の新たな厳しい地方財政対策の影響度合い、あるいは合併に伴う削減経費、特に一般職の職員の定員削減の目標等について論議してきたところでございます。また、国の合併市町に対する特別な財政支援措置、すなわち合併特例債の発行規模、考え方についても論議を重ねてきたところでございます。このような中で、暫定的、試行的なものではありますが、後ほどご説明申し上げますが、新市建設に向かって長期的に安定した行財政運営を行えるような財政計画の素案を作成しているところでございます。

3点目といたしまして、先ほどの議論との関係もございますが、一般職の職員はどの程度の規模が望ましいかということについて、改めて2市4町間で協議を重ねたところでございます。その結果、現段階では、2市4町の現行普通会計職員1,250人から255人を減じ、合併10年後の定員目標を995人とする、予算ベースで8億5千6百万円の削減効果を期して当面がんばるということで、行政の執行部間では粗々話し合ってきているところでございます。

4点目といたしまして、合併特例債の取扱いにつきまして、普通建設事業の事業量を確保すること、起債制限比率の推移、財政余力等を総合的に勘案して、2市4町規模での発行可能限度額497億円、これを目一杯活用していくことが、2市4町の新たな市における財政安定に資するという考え方を今採っているところでございます。

5点目といたしまして、基金の取扱いについてです。このことにつきましては、まずもって一般共通の基金、調整財源はどの程度確保すべきかということ論議しました結果、2市4町の平成15年度標準財政規模の8%程度をお互いに持ち寄って、基金として積み立てようということについてまず合意したわけでございます。それから、農業振興とか福祉とか、特定目的の基金をそれぞれの市町で作っているわけでございますが、2市4町の特定目的基金については、すべて新市に持ち寄って、財政調整基金に繰り入れるものと、特定目的基金として引き継ぐもの等に分類して活用策を図ろうということ今議論しているところでございます。

6点目につきましては、一部事務組合の取扱いについてでございます。合併に伴い、関連する一部事務組合、ゴミとかし尿とか消防とか、極めて生活の基本に関わる重要な行政事務をお互いに事務組合を作って運営しているわけでございますが、1つのまちになるということで、これは解散を基本とするということになったわけでございます。その場合、斐川町との取扱いをどう考えるかということでございますが、共同処理事務や財産の取扱いについて、この合併協議会の設置後、協議会において具体的に最終的に確認していくということが、これからの大きな作業の1つとして待っている訳でございます。

7点目について、地域自治組織についてです。国の地域自治組織の制度化の動きや、2市4町の多様な実態を踏まえまして、「2市5町」の時には地域審議会という形で提言していましたが、この機能を包含した、新たな「地域自治区」「地域協議会」なるものについて、今後検討していこうではないかというところで議論を進めてきた訳でございます。

最後に組織・機構についてでございますが、簡素で効率的な行政組織を目指すことが合併新市の目標の1つでございますので、本庁支所によるネットワーク市役所を構築していくということで議論を継続させていただくということにしているところでございます。この関連で、いわゆる教育行政組織については、2市4町で14万7千人のまちになるということで、21世紀における14万7千人のまちに相応しい教育行政の仕組み、これを白紙にして、お互いに検討して、その結果、我々2市4町の教育立国の新しい門出に相応しいベストの行政組織を模索していくというところで議論しているところでございます。

以上、私の立場から、この2市4町における1月から3月までの協議の粗々について申し述べましたが、これは、本法定協議会に、追って逐次具体的な検討項目としてお出しし、それぞれ自主的に共通にご審議いただくための基本的な参考資料、あるいは考え方ということでございますので、その旨ご理解いただきたいと思います。また、後ほど、2市5町における協議結果を受けて、新合併協議会で継続協議すべきもの、新しく見直すべきものといった仕分けの提案もいたしますが、この協議会におかれまして、自主的にお取り決

め、ご確認いただきまして、円滑なる合併協議の進行をお願いする次第であります。以上、私の立場からの説明とさせていただきます。

[柴田参与]

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。議事の進行は、協議会規約によりまして会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

4 議事

(1) 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

まず、会議録署名委員の指名についてお諮りするわけですが、事務局から説明願います。

[妹尾局長]

～会議資料7ページ「会議録署名委員の指名について(案)」について説明～

[西尾議長]

事務局長が申しあげました方向で順次指名をしていくということによろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、本日の合併協議会の議事録署名委員は、出雲市議会議員として三上委員と、大社町学識委員として室家委員にお願いしたいと思います。

それでは、次に報告事項に移らせていただきます。

(2) 報告事項

報告第1号	出雲地区合併協議会規約について
報告第2号	出雲地区合併協議会幹事会規程について
報告第3号	出雲地区合併協議会専門部会規程について
報告第4号	出雲地区合併協議会分科会規程について
報告第5号	出雲地区合併協議会事務局規程について
報告第6号	出雲地区合併協議会事務局参与設置規程について
報告第7号	出雲地区合併協議会財務規程について
報告第8号	出雲地区合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いについて
報告第9号	平成15年度出雲地区合併協議会予算について

[西尾議長]

報告事項につきましては、後ほど会議運営申し合わせ事項で議題の定義としてご説明申し上げますが、規約に基づき、2市4町の協議あるいは会長専決で定められる規程等について本協議会で報告し、承認を求めるものということです。報告第1号から第9号まで一括してご説明申し上げ、後ほど質疑をお受けしたいと思う訳でございます。それではお願いいたします。

[妹尾局長]

～報告第1号から第9号までを説明～

〔西尾議長〕

報告ということでございますが、ご質問等がございましたらお伺いさせていただきたいと思っております。

～「異議なし」の声あり～

今ご報告いたしましたことは、この報告書のとおりご承認いただけますか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、議案事項に移るわけでございます。

（３）議案事項

- 議案第 1 号 出雲地区合併協議会会議運営規程について
- 議案第 2 号 出雲地区合併協議会小委員会設置規程について
- 議案第 3 号 出雲地区合併協議会会議傍聴規程について
- 議案第 4 号 出雲地区合併協議会会議録等公開規程について
- 議案第 5 号 出雲地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- 議案第 6 号 出雲地区合併協議会監査委員の選任の同意について
- 議案第 7 号 出雲地区合併協議会会議運営申し合わせ事項について
- 議案第 8 号 平成 16 年度出雲地区合併協議会予算について
- 議案第 9 号 出雲地区合併協議会のスケジュールについて
- 議案第 10 号 出雲地区合併協議会合併協定項目について
- 議案第 11 号 新市建設計画策定方針について

〔西尾議長〕

議案事項としているものは、この協議会にお諮りし、決定させていただくために我々の方から提案するものでございます。

まず第 1 号についてお諮りいたします。事務局から説明願います。

〔妹尾局長〕

～議案第 1 号について説明～

〔西尾議長〕

1 号議案は、合併協議会の会議運営規程でございますが、この案についてお諮りしたいと思います。ご質問等ございますでしょうか。

～「なし」の声あり～

よろしゅうございましょうか。第 1 号議案はお認めいただいたということでよろしいですか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、議案第 2 号に移らせていただきたいと思います。第 2 号は、出雲地区合併協議会小委員会設置規程についてでございます。まず事務局から説明願います。

〔妹尾局長〕

～議案第 2 号について説明～

[西尾議長]

今の小委員会規程(案)でございますが、名称を変えただけでなく、名簿も若干変更していますのでご確認いただきたいと思っております。各市町から推薦をいただいて配置したものでございます。

共通委員の方でございますが、あくまでも全体の立場で、大局的に色々とアドバイスしていただきながら、自分の専門性も活かしてもらおうということでございます。たまたま出雲・平田の商工会議所、4町の商工会代表、2市4町で共通ということでJAいずもの組合長ということですが、この4名の方は、経済が中心ということだけではなく、それぞれの役割分担で小委員会に入っていて、なお全体会あるいは小委員会について色々ご意見をいただくということです。そして、他の委員さんもそうですが、共通委員ですので、自分が属していない小委員会についてもご意見があれば、事前にお出しいただくことも出来ると思っております。いずれにいたしましても、大局的な立場でこのように分属していただくという考え方でございます。それぞれの学識委員さん、議会の委員さんについては、それぞれの市町でお考えいただいたものです。

それでは、この規程(案)と名簿(案)はこれでよろしいでしょうか。

[常松委員]

首長さん方が今回は執行部という形で、前は委員を兼ねておられましたが、執行部提案ということになりますと、小委員会には執行部としてどなたが出席されるのでしょうか。今までは事務局だけが出席されていましたが、色々な問題が出た時に事務局では対応し切れないことが出てくると思います。やはり、執行部として提案された人が誰かおられないといけないのではないかという思いがあります。その点お聞かせいただきたいです。

[西尾議長]

このことについては、今の時点では、2市4町の市長・町長が事前に協議をして、お互いに共通理解をもって全体会でご提案申し上げるということで、その提案させていただいたものについて、まず小委員会で議論していただき、結論が変わることもあると思っておりますが、その結論を総会に諮っていくという考え方です。従って、全体会の場では総括的に提案して、あとは小委員会に持ち帰ってご議論いただくということでございまして、小委員会への出席ということは念頭になかった訳でございますが、常松委員からそういうお話がございまして、我々としても責任ある立場であり、やはり執行部として責任のある者がそこに参画するということがベターかなと思います。追って2市4町の市長・町長で、助役も交えて協議させていただきまして、この次までには結論を出して臨みたいと思っております。どういう形にするのか、決まり次第ご連絡させていただきます。

[岩石委員]

小委員会設置規程ということですが、小委員会の運営規程というものはないのですか。「会議の進行」ということが全体の会議運営規程の方にはありますが、小委員会設置規程にはありません。実際に議論が白熱して決着を見なければいけない時にはどうしたらいいのでしょうか。

それから、「小委員会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる」とありますが、これで首長さんをお呼びしても良いのか、顧問さんをお呼びしても良いのかということをお聞きします。

[妹尾局長]

(小委員会の)運営規程というのは現在設けておりません。先ほど岩石委員さんがおっしゃられたことについては、小委員会設置規程の第7条をご覧くださいと思います。小委員会における調査、審議等の経過及び結果について協議会の方に報告していただきますが、その間に結論が出ない部分についても併せて報告していただきたいと事務局の方では考えています。

それから、64ページの方をお開きいただきたいと思っております。「出雲地区合併協議会会議運営申し合わせ事項」の案を付けております。その3番のところで「小委員会の取扱い」について今回盛り込んでおります。小委員会の会議は原則として公開し、ただし、協議により非公開にすることが出来るということで、こちらの方に1項入れているところでございます。そして4番のところで、当日の会議資料は原則として公開し、傍聴席に配布するというようにしています。答には直接つながらないと思っておりますが、そういう規定は入れております。

〔西尾議長〕

後半の質問で、参考人招致はどの範囲かということでしたが、委員長の采配で、会長を呼ぶとか、副会長を呼ぶとか、教育委員会の代表を呼ぶとか、色々なお考えがあるのかなと思います、それに従って、参考人として、あるいは小委員会に参画する者として協力していくことは当然ではないかと思います。

「2市5町」の時もこの小委員会規程を中心に行っており、公開のことはありませんでした。前回の協議会では、総会だけは公開して、小委員会は非公開の扱いで行っておりまして、この際小委員会も、委員長の了解、委員の皆さまの了解があるならば、公開を原則とはするが、委員会の中で非公開の扱いがいいというものがあれば非公開にするということで、原則公開ということにさせていただきたいと思いますのでご了解いただきたいと思います。

〔柳樂和利委員〕

執行部なり参考人なり、その場で待機しておられれば会議に出席していただけるかもしれませんが、小委員会で諮って参考人等が必要な場合は、次回出席してもらうようにしないと、その人の立場、仕事もあるので、すぐに出てくるということはお出来ないと思います。

〔西尾議長〕

その場でということではなく、審議の中で、ここはこういう人を選んで意見を聞かなければいけない、といったことを小委員会で議決され、次回に呼ぶということです。あるいは、私の場合すぐに出かけることも出来るかもしれませんが、状況によります。

〔柳樂和利委員〕

しかし、今までの小委員会は、別に関係者や参考人に出てもらわなくても、どうにかこうにか消化してきた経過もありますので。

〔西尾議長〕

委員長経験者のお話でございまして、確かにそういう状況もございまして、色々な事態に備えて岩石委員の発言があったということではないかと思います。小委員会は大体うまくいきますので、よろしくお願ひいたします。しかし、激論になればまとめていただかないといけないので、そこは非常に重要でございます。

〔岩石委員〕

共通委員を4名任命されましたが、この方々の役割と配置された理由がありましたらお聞かせいただくと喜びます。

〔西尾議長〕

共通委員については、これまで外部の方をお願いしておりましたが、この際大所高所から外部の委員さんから顧問として色々意見をいただき、他方、経済・産業あるいは農業という分野は、市民生活の全体に及ぶ重要な一環を担っておられますから、是非ともJAはじめ共通委員として参加いただくということではないかということです。ただ、それぞれの共通委員は、商工会議所やJAを代表して、その範囲でこの協議会に協力していくということだけではなく、やはりそれぞれ見識を持っておられますので、広く大所高所からもご助言いただき、参画いただくということで、あとの配置は、それぞれの共通委員さんのご希望なり、我々の考え方なりを入れてこのように配置したということです。

他にございますか。大体ご理解いただきましたら、こういう方向でよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは次に移りたいと思います。議案第3号でございます。出雲地区合併協議会会議傍聴規程についてお諮りしたいと思います。事務局からまず説明願います。

【妹尾局長】

～議案第3号について説明～

【西尾議長】

固いことを言ったようで恐縮でございますが、傍聴人に来てもらうことはありがたいことでございまして、関係ない人が騒ぐために来ていただくのはご遠慮いただくかもしれませんが、住民の一人として傍聴したいということがあれば、会場のキャパシティと言いますが、収容可能なところでは弾力的に考えていくべきものと思っておりますので、20人で締め切りますというひな形の規定によってやっているわけでございますが、こは弾力的に考えていかなければいけないと思っております。

これはよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第4号に移らせていただきたいと思ひます。出雲地区合併協議会会議録等公開規程について、事務局から説明願ひます。

【妹尾局長】

～議案第4号について説明～

【西尾議長】

議案第4号、議事録公開のことはよろしいでしょうか。

【岩石委員】

適用の範囲が協議会、つまり全体会だけのように書いてありますが、小委員会の議事録は公開されないのでしょうか。

【妹尾局長】

会議運営申し合わせ事項のところでは小委員会の公開について謳っておりますので、公開した部分については会議録を公開すべきと考えております。

【西尾議長】

法律上の技術的な意味では、小委員会のことも明確にしておかないといけませんでした。どうもすいませんでした。小委員会も包含するということでご理解いただきたいと思ひます。

他にはよろしゅうございましょうか。

～意見なし～

それでは、第4号議案はこれで了承いただくということでよろしゅうございませぬ。

～了承～

次に、第5号議案に移らせていただきます。出雲地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程についてでございます。これも事務局から説明願ひます。

【妹尾局長】

～議案第5号について説明～

【西尾議長】

第5号議案はよろしゅうございましょうか。

～了承～

議案第6号、出雲地区合併協議会監査委員の選任の同意についてお諮りするわけでございます。説明してください。

[妹尾局長]

～議案第6号について説明～

[西尾議長]

このご両名を監査委員に選任するということについて、よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、本席にご両名ご出席いただいております。

～勝部監査委員、多々納監査委員あいさつ～

よろしくお願いたします。

それでは、第7号議案に移らせていただきたいと思ひます。合併協議会会議運営申し合わせ事項についてお諮りするものでございます。これも事務局から説明願ひます。

[妹尾局長]

～議案第7号について説明～

[西尾議長]

この第7号議案でございますが、申し合わせ事項として実質的に重要なことを言っている訳でございますが、開催日時でございますが、先ほど報告しておりますようにあくまで原則でございますが、状況に応じて変化もあるということでございます。後ほど日時についてはご紹介しますので、その時に報告いたしますが、若干の修正はしていくということは前提でございます。

それと、「議題の定義」のところ、「報告」は今日もずっとやっていますが、「議案」ということになりますと、諮って決定するという非常に重要な段階に達したものでございます。「協議」というのは、重要案件として協議会に提案して、それを小委員会でまたやっていただくということで、次回以降の協議会で、小委員会でまとまった段階で提案いただき、これが議案になってくるという形でございますが、「2市5町」の時の協議状況では、なかなか決まらなくて、協議会に2回、3回出たもの、あるいは小委員会でも1回で決まらなくて、2回、3回とやっていただいたものがある訳でございます。案件によって、状況によってそういうこともあるということでございます。出来るだけ1回で整理出来れば一番いいのですが、そういう性格のものであるということをご了解おきいただきたいと思ひます。

この申し合わせ事項、議案第7号はよろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第8号に移らせていただきたいと思ひます。16年度の合併協議会の予算案についてお諮りするものでございます。これも説明していただけますか。

[妹尾局長]

～議案第8号について説明～

[西尾議長]

若干負担金の説明について分かりにくいところがあるかと思いますが、2市4町のうち2市以外は、国の補助金分の500万円が入っているということでございます。平成12年の国勢調査による人口割を基本にしたものでございます。

それではよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第9号、出雲地区合併協議会のスケジュールについてお諮りしたいと思います。説明してください。

[妹尾局長]

～議案第9号について説明～

[西尾議長]

これは、現段階において我々の方で考えている1つの目途でございまして、8月末までに調印の段階にこぎ着けられたらということでございます。これからの論議、協議の進め方によるわけでございますが、こういう努力目標を掲げておいた方が動きやすいということもありまして、こういう提案をさせていただいているところでございます。

合併協議会も、2市5町の段階では、最初の段階は月1回のペースでございましたが、今回色々なスケジュールのことを考えますと、月2回こういう会合を持たせていただくということでございまして、これに小委員会が2回くらい加わるという形になると思いますので、お忙しい方ばかりでございますが、毎週1回くらいは合併協議会関係の会合にご出席いただき、ご参画いただきたいというお願いでございます。

よろしゅうございますか。

～了承～

このスケジュールは粗々ご了解いただいたということで、よろしく申し上げます。

次に、議案第10号に移らせていただきます。合併協議会の合併協定項目について、25項目と言いますか、何十項目もあるわけでございますが、このことについて事務局からまず説明してください。

[妹尾局長]

～議案第10号について説明～

[西尾議長]

これは、実質的に重要なところに入っているわけでございます。協定項目は25項目ありますが、それぞれ今までの協議の実績、現在の状況を見て、事務局の調整の中で、2市4町の市長・町長間で一応こういう粗々の仕分けをしたところです。引継ぎとなっているものも、協議会に出す時に、このところはもう少し協議して欲しいというものが出てくれば・・・引継ぎのものも小委員会で確認していただくということはあった方がいいという話もしておりますので、そういうことも含めてご論議いただきたいと思っております。現段階でこういう整理をしているというものでございます。

[三上委員]

再協議事項が載っておりますが、これからの協議会に出されるのは、この掲載順によるのですか。

[西尾議長]

一斉に出しても、各小委員会に分属することになります。

[三上委員]

この順番ですか。

[西尾議長]

私たちの願いとしては、次の小委員会でどの項目をお願いします、というものを整理して、議論の熟度が違い、早くやらなければいけないものと、あとでいいものがあります。時間のかかるものとそうではないものがありますので、それはまた・・・。

[三上委員]

事務局段階では検討しておられますか。

[妹尾局長]

区分けをしていただき、再協議とするものについては下から積み上げてきますので、積み上げが出来た時点でお出しすることになります。どれが先に出てくるのかは今のところ分かりません。

[西尾議長]

事務的にデータを出して、準備出来たものからご提案申し上げ、それを順次小委員会でご協議を始めていただくということになるかと思います。

後ほど説明しますが、この合併協議会の全体会の日程は出していますが、小委員会の日程が出ていません。委員の皆さまの状況を聞いて、出来れば次の第2回合併協議会の前に第1回目の小委員会をそれぞれ開いていただくということをお願いしておきたいと思います。

[三好委員]

新市建設計画について、平田商工会議所としては一番の重要事項だと思っているのですが、どの小委員会で検討するわけですか。

[妹尾局長]

会議資料の49ページをご覧くださいと思います。小委員会設置規程の別表第1をご覧くださいますと、新市建設計画の関連につきましては、それぞれの所掌事項に区分けをして小委員会で協議していただくこととしております。新市建設計画は全分野でございますので、それぞれの分野に分けた中で協議していただくことと考えております。

[西尾議長]

案をまた出しますが、その案の中で、例えば、産業及び建設・上下水道に係る新市建設計画は産業・建設小委員会でまず議論していただくということです。

[三好委員]

道路などはどうなりますか。

[西尾議長]

道路については産業・建設小委員会です。河下港についてもこの小委員会です。

それで、第1回の小委員会を4月の中旬までに開くとしても、そこでは、引継ぎ・再協議という仕分けをしていますが、引継ぐものについても、これは引継いでもいい、という確認をしていただきたいと思います。協議するものは協議するというので、整理するという事です。それを第2回目の協議会で報告いただくという形になるかと思います。そこで引継いでもいい、となったものは、第2回の全体会でも確認するという事も出来ると思います。第2回協議会を開催する4月16日の前をお願いしたいということでございます。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、議案第10号はお認めいただきたいということにさせていただきたいと思います。

次に、先ほどお話もございましたが、新市建設計画策定方針、議案第11号をお諮りしたいと思います。説明してください。

[妹尾局長]

～議案第11号について説明～

[西尾議長]

先ほどの三好委員のご質問に関連して申し上げるならば、新市建設計画の基本のところ、ビジョンや理念、基本方針といったところの分属は、総務・企画小委員会になると思います。具体のプロジェクトについては、建設とか教育・福祉の小委員会になってくるという仕分けで、まず小委員会で揉んでもらうという形だと思います。

この前の合併協議の結果は、とにかく2市5町の制度の違いとか考え方の違いを調整するというところに主眼を置いたものでございました。今回はそれを越えて、2市4町が一体となった時の新しいビジョン、どういうまちを目指すのかということをもう少し掘り下げて欲しいという意見が随分住民説明会等でも出ていましたので、少しそういうところは肉付けしたものでまとめていく必要があると思っています。これは実務的に調整させていただきながら、小委員会にまたお諮りして議論いただきたいと思うところでございます。

それから、この前の協議会もそうでしたが、小委員会が開かれる時に初めて資料を見るのではなく、まとめられた資料は事前に委員の皆さまにお届けしておき、よく見ていただいてから議論に参加していただくということで、そうしないと、その場ではなかなか判断が付きませんし、膨大な資料で大変だというご苦情もございましたので、この度の協議会では冒頭からそのことに努めたいと思います。よろしくご協力いただきたいと思います。

それでは、議案第11号、新市建設計画策定方針についてはこういうことでよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

5 その他

- ・ 今後の協議会開催予定について
- ・ 合併準備体制について
- ・ 財政シミュレーションについて

[西尾議長]

今日お諮りすべき議案も終わったようでございます。

その他として、会議資料89ページをご覧いただきたいと思います。合併協議会の開催日程について、4月から8月まで載せておりますが、4月と5月はこのとおりで確定させていただきたいと思います。第2・第4金曜日としていましたが、色々と事情がございまして、若干乱れてきております。

次回のご確認をしていただきたいと思いますが、4月16日の金曜日、2時から5時まで、出雲交流会館、今市小学校の北側です。次に、第3回目は、4月28日の水曜日、午前9時から12時まで、場所は交流会館です。5月に入りますと、17日の月曜日に第4回です。3時半から5時半です。第5回目が、5月27日の木曜日、9時から12時でございます。

6月以降の日程については、議会や選挙の関係など色々あり流動的なところがございますが、今のところはこういうことで計画しています。もう少ししたら確定させていただきたいと思います。4月、5月はこういうことだということでお含みおきいただきたいと思います。

それから、これらの日の前か中間段階で小委員会を開きます。4月の15・16日頃までに開きます次回小

委員会は、それぞれの委員の皆さま方に連絡を取って、最大公約数、一番いい日時に開くということで事務局の方から確認させていただきながら、開催通知を出来るだけ早く差し上げたいと思います。2回目以降は、委員長さんを中心にご確認いただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

日程についてはよろしゅうございましょうか。

～了承～

日程の重なっておられる方も多し訳で恐縮でございますが、歴史的な会合でございますので、万障繰り合わせのうえご協利いただきたく思います。

[妹尾局長]

それでは、会議資料の90・91ページに「合併準備について」ということで少し資料を載せております。先ほど全体のスケジュールの中で申し上げましたが、合併協議と並行して、各市町においてははいよいよ合併準備を本格化してやらなければいけない段階に来ているということで、実は明日、助役トップでございますが、合併準備本部を立ち上げて鋭意準備に入るということでございます。こういうご認識をお願ひしたいということでこういう資料を付けているところでございます。

[西尾議長]

これは、よろしくご理解いただきたく思います。

それでは、今日の第1回協議会の最後の時間を使いまして、冒頭で申し上げましたが、2市4町の市長・町長の段階までの現在の粗々の作業としての財政シミュレーションを行っておりまして、資料1でございますが、これに基づきまして簡単に現在の考え方のさわり、概要を報告させていただきたく思います。

[伊藤財政プロジェクト座長]

～資料1（「2市4町財政シミュレーションについて」）について説明～

[西尾議長]

今までで一番有利なものでも、100億円借金して5割の50億円ぐらい国に面倒を見ていただいていた。今回は、100億円借金しても63～65%ぐらい国が面倒を見るという仕掛けでございまして、これは使わないと財政的にも大変だということがあって、総務省も色々と使っていただいて結構だということで推奨しているものでございます。若干お分かりにくいところがあったので、ここのところだけ補足させていただきました。

斐川町の離脱で影響はあまりないのではないのですか。むしろ有利になったのですか。

[伊藤財政プロジェクト座長]

簡単に申し上げますと、歳入で入ってこない部分がありますので、プラスマイナスが当然ある訳でございますが、財政計画上は10年間で約40億強のプラスの効果が出ております。

[西尾議長]

そういうことですのでご理解いただきたく思います。

何かご質問がございましょうか。

[常松委員]

人件費と全体的な財政のことについてお尋ねしたいと思います。

1点は、財政が厳しいということはお互い理解しているところでございますが、ラスパイレス指数が、97と103ということで現実にあります。この金額はかなり大きなものになりまして、年間にすると1億ということで、どこに線を引くかということでして、そういう人件費の大きな問題があります。その辺について、6月末には結論を出さなくては行けないということになりますと、もう検討されているかもしれませんが、そういう検討をしておかないと、合併して97と103の職員が一緒になった時には、課長より補佐の方が（給料

が)多かったということになってはいけないと思います。

それから、類似団体と比較して今までやってこられたのですが、色々な類似団体があり、人口が一番主なものだと思いますが、管理部門については当然本庁に持ってくることで、本庁に何人ぐらいいて、支所をどのように配置していくのか、そういうものを積み上げて人数的なものを出していかないといけないと思います。類似団体からこうなりますということではなく、住民の皆さんに分かるような形を取っていただかないといけないと思います。

もう一点は、民間委託のことです。平田市のことを言って恐縮ですが、平田市は、保育所もゴミ収集についても4月1日付けで民間委託しますが、2市4町の中で色々なものがあると思います。民間委託出来るものと出来ないものがあると思いますが、やはり、来年の3月を目指して、民間委託するものはそういう方向で、特に首長さん方へお願いですが、ある程度民間委託出来るものについては民間委託をして、行政としてスリムになっていくことが大事だと思っております。そういう点はそろそろきちんとさせなければいけない時期に来ていると思っておりますので、取扱いをよろしくお願いたします。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

合併の財政問題で一番重要な切り口を3つ挙げていただきました。ラスパイレス指数について、国家公務員の給与水準に比べて高いということで、「100まで、同じ水準まで落としなさい。もっとそれ以下に。」という話がございます。出雲市も含めて103の段階のものもあれば、平田市のように100を切っておられるところもあります。出雲市においても100を目指し、また以下をどこまでの段階にするのか、こうした検討作業を始めつつありますので、ご期待に沿うように努力したいと思います。

それから、本庁と支所の役割分担はもとよりですが、人数配分のことも組織機構の見直しの中で論議していき、固まれば報告申し上げたいと思うわけでございます。

民間委託については出雲市も相当やっていますが、やはりこれからは、議論がどのようになるのか分かりませんが、図書館にしても民の活力でやるべきではないかという話とか色々ございます。ゴミ収集はもとよりでございます。いずれにしてもこの問題は避けて通れない課題でございますので、そういう方向で検討を深めていきたいと思っておりますのでございます。

その他この機会にございますでしょうか。今日はポイントだけでございまして、また追々財政の問題についてはご説明しながらご理解を深めていただきたいと思います。

[萬代委員]

先ほどの常松委員のお話でございますが、ラスパイレス指数については下がっている、何とかしてもらわないといけないという意見に対して、会長という立場で、下がることは認める、100になるように、近づけるということは、そういう趣旨は分かっているので努力をしたいと思っておりますという話でございますが、100以上がどこなのかは分かりませんが、100以上のところは、合併までにシミュレーションをきちんと整理して合併に臨むという理解でいいですか。

[西尾議長]

合併後即100なのか、2、3年で100なのか、ここはまた議論させていただきたいと思います。段階的な調整、一気にやる調整、色々な案がありますので、その辺のシミュレーションをよく勉強させていただきまして、その目標に向かって措置していくということではないかと思っております。2市4町のうち100以上は1市2町のようにございます。

[萬代委員]

要望ということになりますと思いますが、3月までに下げて一緒にということにはならないと思います。今までの歴史がありますから。しかし、各市町において、100でいいのかどうかという議論もですが、100になるようなシミュレーションを、例えば、合併後2年かかるのか1年でやるのか分かりませんが、そういうものをきちんと整理をして合併に臨むということまでは努力してもらいたいと思います。

[西尾議長]

それは考えております。

【萬代委員】

考えているということは、やるということによろしいですか。

【西尾議長】

私の言う「考えている」というのは重いです。

【萬代委員】

分かりました。

100にするということならば、そこら辺りをよく相談されて、最低いつまでにやるということを統一して進めてもらいたいと思います。

【西尾議長】

分かりました。

6 閉会

【西尾議長】

時間も若干過ぎたようでございますが、今日の第1回会合は、この前と違ってかなり実りあるもので、フレーム枠が全部出来ましたので前進したと思います。ご理解・ご賛同・ご協力ありがとうございました。それでは4月以降よろしくお願いたします。

以上